

7月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和元年7月17日(水)
- 2 会場 学校給食センター 2階 会議室
- 3 開会 午前9時50分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長
大石智之委員(職務代理者)
北川利男委員
奥川重子委員
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 岡村敏典教育委員会事務局長
渡辺晃子こども未来部長
松永行弘(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長
増田洋一教育総務課長
近藤和人学校教育課長
木村貴之学校給食課管理担当係長
見崎孝之社会教育課長
杉本弘行文化財課長
石上睦晃図書課長
岩ヶ谷佳史保育・幼稚園課長
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長

書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午前9時50分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は移動教育委員会ということで、学校給食センターで開催させていただきます。会議が終わった後には、学校給食の試食の時間もありますので、よろしくお願いします。本日の議事録署名人は大石委員と山竹委員となりますので、よろしくお願いいたします。それでは、今月は報告事項からとなります。1番、焼津市教育委員会事業評価委員会委員について、説明をお願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－1 焼津市教育委員会事業評価委員会委員について</p>
増田教育総務課長	<p>・焼津市教育委員会事業評価委員会委員の推薦を焼津市文化連盟（文化芸術）、焼津市校長会（学校）、焼津市PTA連絡協議会（PTA）、焼津市社会教育委員会（社会教育）の4団体（4分野）へ依頼し、委員名簿に記載のとおり委員の推薦があったので委嘱を行う。</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見、御質問のある委員は発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>次の報告事項2番いじめ問題への対応、3番の最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－2 いじめ問題への対応</p>
近藤学校教育課長	<p>・小学校の6月の新たないじめ認知件数は6件で、適切な対応により一定の解消、解消に向けて取組中である。中学校の6月の新たないじめ認知件数は7件で、適切な対応により一定の解消、解消に向けて取組中である。</p> <p>大石委員からご質問をいただいておりますので、お答えします。大石委員からは、文科省の調査では、平成29年度「学校において認知した“いじめ”の件数」の全国平均は1000人当たり30.9件、静岡県平均は26.1件と聞いております。焼津市の平均は1000人当たりどのくらいでしょうか。二つ目、いじめ認知件数における焼津市内学校間のばらつき状況について、いじめを積極的に認知するように周知された平成25年度以降、各年度の最高校の件数、最低校の件数を1000人当たり換算して提示いただけますでしょうか。そして、いじめ認知における学校間格差について、これまでどのように分析し、格差解消に向けてどのような指導、対策を行っていかれますか。というご質問でした。</p> <p>平成29年度焼津市における1000人当たりの、いじめの認知件数についてお</p>

<p>近藤学校教育 課長</p>	<p>答えいたします。平均は、9.3人です。</p> <p>次に、平成25年度以降の各年度の最高校の件数、最低校の件数を1000人当たり換算してについてお答えいたします。平成25年度は、最高校が37.5件、最低校が0件。平成26年度は、最高校が31.0件、最低校が0件。平成27年度は、最高校が20.2件、最低校が0件。平成28年度は、最高校が23.9件、最低校が0件。平成29年度は、最高校が19.9件、最低校が0件。平成30年度は、最高校が45.5件、最低校が1.3件です。</p> <p>次に、いじめ認知における学校間格差についての指導、対策についてお答えいたします。焼津市では、いじめの認知件数が0の学校が、平成29年度までは、数校ありました。ケンカや、小さないざこざ等も、いじめの定義に照らし合わせて判断するように繰り返し働き掛けてきました。そのおかげで、昨年度は、全ての学校でいじめを認知しています。また、市の1000人当たりのいじめ認知件数は、平成26年度は5.0件でしたが、平成30年度は、11.7件と上がっています。学校が積極的にいじめを認知しているところです。しかし、いじめの認知件数に学校間の差があることは事実です。市教育委員会としては、「いじめを認知することが、いじめ対応に向けた第一歩である。」という考えで各学校に働きかけていきます。以上、回答とさせていただきます。</p> <p>報告事項－3 最近の小中学校の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校について、小学生は26人、昨年度は13人、中学生67人、昨年度は48人となっている。夏休み明けは、新規不登校者が増加する傾向がある。夏休み明けにも「学校に行きたい」という気持ちをすべての子どもにもたせることが最大の未然防止となる。不登校経験者が学校の支援により夏休みまで頑張ることができたり、時々欠席があるが何とか登校できたりした児童生徒は、夏休み明けが心配となる。学校に来なくなってから対応するのではなく、今、学校に来ているうちに保護者と連携を図って、児童生徒に働きかけていく。長期不登校者に対しては、担任だけの対応では難しいので、ケース会議等を行って、適応指導教室や相談室・保健室へ登校することを視野に入れてじっくり対応していく。 ・問題行動について、小学校は12件、昨年度は5件、中学校は12件、昨年度は15件となっている。問題行動等の生徒指導上の課題（具体的なケース）について、情報共有する機会をたくさん作っていく。ちょっとした問題行動でもチームで対応する習慣が大切であり、若い教員にも問題行動等に対応する経験をたくさん積ませていく。 ・交通事故について、小学校は1件、昨年度は3件、中学校は1件、昨年度は1件となっている。夏休みには、小学生はプール開放、中学生はボートレース大会の練習等で、いつもと異なる時間に外出する。夏休み前に、各学校で、交通安全指導を徹底していく。 ・不審者について、2件、昨年度は6件となっている。各学校で、不審者対応
----------------------	---

	<p>マニュアルの内容の確認、下校時刻を守りできる限り複数で帰ること、子どもたちが学校にいる間は門を閉めておくこと、見守り隊との連携を強化する等、全職員で確認し共通理解を図って進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業開始日は、中学校は7月23日（火）、小学校は7月26日（金）から、焼津東小、焼津西小、焼津南小、小川小、東益津小、大富小、和田小、黒石小、大井川東小、大井川西小、7月27日（土）から、豊田小、港小、大井川南小となる。 ・今後の行事について <ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校連合音楽会 7月26日（金）焼津文化会館、大井川文化会館 (2) 中学生少年の船 7月24日（水）～7月26日（金）伊豆大島へ (3) 中学校ボートレース 練習 7月23日（火）～26日（金）小川新港 大会 7月27日（土）小川新港 ・ボートレース大会安全マニュアルを各学校で確認し、安全の確保を確実に行う。練習1日目に避難訓練の実施。緊急時の避難地は、県立漁業高等学園宿舎4階。水産高校ボートによる毎日の監視。大会当日は焼津ボートクラブよりボランティア艇も協力。
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
大石委員	<p>詳細な数字を提示していただきありがとうございました。焼津市のいじめ認知件数は平均よりも少ないのかなという感じを受けております。文部科学省の方が、いじめの認知件数の多い学校をいじめ解消に向けたスタートラインに立ったものと捉えて、極めて肯定的に捉える。という考え方をしていると言っております。いじめが増えることが良いことかどうかの問題はあるが、全国平均で1000人当たり30件ぐらいが、いじめとして認められるという定義があり認知しやすい状況にしてあるので、定義としての見方に合わせていく必要性があるのかなと思う。軽微ないじめを担任だけで解決しようとするのが難しい問題にしてしまう。そういう事案が発生した場合には、チームで対応することが重要だということを何回も言っていましたので、何かあったらすぐ報告をして学校で外部を含めたチームで対応するということを徹底していただければと思います。いじめというものが、まだまだ平均的に浸透していないのかなというところがあるので、指導の方を是非やっていただければと思います。</p>
佐藤教育長	<p>「いじめを認知することが、いじめ対応に向けた第一歩である。」ということで、よろしくお願いします。</p>
北川委員	<p>学校間でいじめの捉え方に差がある。以前は、認知件数が多いということはいじめが多いと捉えられていた。件数が多い、少ないではなく、どんな小さな</p>

<p>佐藤教育長</p>	<p>ものにも対応するという形で、より一層ご指導していただきたいと思います。</p> <p>校長会において、教育委員会での質問に、このように説明したということをお話してください。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは次の報告事項4番、児童生徒数の推移・比較について、説明をお願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－4 児童生徒数の推移・比較について</p>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>1 学区別・年齢別人口の出力条件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住所要件 住民基本台帳による学区別の住民登録数（外国人を含む）。 ・出力期日 平成31年3月31日現在 ・年齢要件 平成31年3月31日もっての満年齢。 <p>就学年齢で人口数を把握するには、出力期限を4月1日現在で出力する必要がありますが、現システムではその対応が出来ません。本来把握すべき就学年齢別人口とは、1日分の違いがあります。</p> <p>2 児童数・生徒数について</p> <p>(1) 児童数（小学校）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6歳（小1）から11歳（小6）までの児童数は、5月1日時点の就学児童数。 ・0歳から5歳までの児童数は、現在就学している各学年の児童数と住基数から算出される平均就学率に当該年齢の住基数を乗じて算出。例外として、今後、人口増加が見込まれる焼津西小学校、豊田小学校は、住民基本台帳数を児童数としている。 ・令和元年度の学級数は、4月5日時点の就学児童数に基づく学級数。 <p>(2) 生徒数（中学校）について（基本的な作りは、児童数（小学校）と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12歳（中1）から14歳（中3）までの生徒数は、5月1日時点の就学生徒数。 ・0歳から11歳までの生徒数の例外として、今後、人口の増加が見込まれる豊田中学校は、住民基本台帳数を生徒数としている。 <p>3 通常学級の学級編制について</p> <p>(1) 小学校の学級編制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、国の35人学級編制（小1・小2）、県の35人学級編制（小3から小6）。 ・令和2年度以降も、国の35人学級編制（小1・小2）、県の35人学級編制（小3から小6）として学級数を推計。 <p>(2) 中学校の学級編制</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、県の35人学級編制（中1から中3）。 ・令和2年度以降も、県の35人学級編制（中1から中3）として学級数を推計。 ・令和元年度より県の35人学級編制の25人下限撤廃。 <p>各小・中学校の学級数の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の全学級数は、本年度241学級であるが、令和7年度には206学級で35学級減少することが予想される。増えるのは豊田小学校のみである。減る数が多いのが、焼津西小学校、大富小学校で9学級の減、東益津小学校が4学級の減、和田小学校が3学級の減が予想される。 ・中学校の全学級数は、本年度112学級であるが、令和13年度には84学級で28学級減少することが予想される。増える学校はありません。減る数が多いのが、大井川中学校が7学級の減、和田中学校が5学級の減、大富中学校が4学級の減が予想される。
佐藤教育長	<p>説明がありましたが、この説明について御意見、御質問がありますでしょうか。</p>
奥川委員	<p>大富小学校の学校訪問時に、特別支援学級の過酷な人数の状況を見させていただいた。焼津東小学校、大富小学校は、例年、特別支援学級の人数が増加、増加の状況にあるという報告を受けています。焼津中学校、大富中学校にも通じることだと思います。大変難しい問題だと思うが、特別支援学級の設置校を増やす見通しがあったら教えていただきたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>特別支援学級については、理解が深まってきていることも含めて、入級する子どもたちが増えているという現状があります。特に焼津東小学校が7学級という状況になったので、豊田小学校に一昨年度、昨年度に開設しました。焼津西小学校も焼津東小学校への特別支援学級の学区になっているので、可能であれば焼津西小学校に開設したい考えはあるが、現在の状況では教室のスペースがないので難しい状況であります。今後、児童数、学級数が減っていくことが予想されますので、特別支援学級の開設が可能なタイミングで開設する方向で考えて行ければと思います。併せて、豊田中学校に開設することは想定しています。ただ、豊田中学校は、児童数、学級数が減らないので教室のスペースをどう確保して行くかということが、大きな課題となっています。これから、全体の児童数・生徒数が減ることは予想されますが、特別支援学級に入級する子どもたちの数は増えていくことが予想されますので、スムーズに対応できるように開設についても検討していきたいと考えています。</p>
奥川委員	<p>ありがとうございます。義務教育の子どもの特設支援学級の心配をすればい</p>

	<p>いようなものの、藤枝養護学校が満帆になっている状況からすると、焼津だけの問題ではないが、高校の増も視野に入れて県へお願いをしていく事案かなと推移を見て感じました。よろしくお願いたします。</p>
北川委員	<p>令和 13 年度に和田中学校が全学年 1 学級ということに衝撃を受けました。将来的に統合とか視野に入れて検討する時代が来るのかなと感じました。</p>
近藤学校教育課長	<p>一昨年の学校のあり方検討委員会では、単学級にまでなることを想定していなかったので、統合・配合までは考えないということで終わっています。今後を見通してそういったことについて少しずつ考えていくことが必要かなと思います。</p>
佐藤教育長	<p>中学校は、1 学年 3、4 クラスないと教科担任制の教員を集めることができなくなり、学校体制に大きく不都合が生じるので、そういうことも考えなければと思う。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。 続きまして、報告事項の 5 番、平成 30 年度学校給食費の納付状況についてお願いたします。</p> <p>(事前配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>報告事項－5 平成 30 年度学校給食費の納付状況について</p>
木村学校給食課管理担当係長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度までは焼津市学校給食会による私会計で、平成 26 年度からは焼津市一般会計として処理している。 ・平成 17 年度から 30 年度までの各年度末時点の未納状況になる。 ・平成 30 年度分の未納額は 352,310 円、未納率は 0.06%と、昨年度より 0.02 ポイント下がっている。 ・平成 30 年度末における過年度の未納額の合計は 905,067 円と、昨年度より 119,051 円安くなり、各学校において給食費の納入に大変ご努力をいただいている。 ・給食費の未納対策については、各学校との連携と児童手当からの天引き制度の活用において対応していく。
佐藤教育長	<p>報告が終わりましたが、委員の皆さんから御質問がありますでしょうか。 よろしいですか。 次の報告事項 6 番、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の制定について、7 番の幼児教育・保育の無償化について、説明を</p>

	<p>お願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－6 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の制定について</p> <p>「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、本年10月から実施の幼児教育・保育の無償化に伴い、これまでの給付制度に加え、新たな給付制度が創設されたことにより、給付の種類によって用語を区分するため、関係条例である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「焼津市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」、「焼津市立幼稚園条例」、「焼津市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例」、「焼津市立保育所条例」、「焼津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」のそれぞれ一部を改正するための条例を制定したもの。 ・今回の改正は、「子育てのための施設等利用給付」が創設され、「子どものための教育・保険給付」と同様の手続きが設けられたことにより、「子育てのための施設等利用給付」と区分するため、「子どものための教育・保険給付」に関わる用語の改正を行ったもの。具体的には「支給認定」を『教育・保育給付認定』に、「支給認定保護者」を『教育・保育給付認定保護者』に、「支給認定子ども」を『教育・保育給付認定子ども』へ改正した。また、第1条の「焼津市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の別表第2中「子どものための教育・保育給付」の次に、新たな給付制度である「子育てのための施設等利用給付」を加える改正を行った。 ・今回の改正は、用語改正のみとなり、元の条例の内容について変更はない。なお、この条例は、令和元年10月1日からの施行となる。 <p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
<p>岩ヶ谷保育・幼稚園課長</p>	<p>報告事項－7 幼児教育・保育の無償化について</p> <p>本年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」の制度について、4月から準備を進めており、毎月、保育園協会・私立幼稚園協会・公立幼稚園の園長と打合せを行っている。今までの制度と大きく変わることから、特に保護者へは丁寧に周知を行う必要があるため、パンフレットを作成し、7月1日に各保育園・幼稚園を通じて保護者へ配布を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この無償化制度の国の考え方としては、急速な少子化の進行・幼児期の教育・保育の重要性を踏まえ、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化を実施するとして

<p>佐藤教育長</p>	<p>おり、対象は、基本満3歳から5歳児となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の幼稚園の保育料については、公立幼稚園は無償、私立幼稚園は月額25,700円まで無償となる。また、私立幼稚園の預かり保育については、月額11,300円まで無償となる。今のところ私立幼稚園の保育料が月額25,700円を超えるところはないと聞いている。なお、通園のバス代や給食費、行事費はこれまでどおり保護者の負担となる。 ・給食費の取り扱いについて、現在、市では、多子世帯の経済的負担軽減を図るため、市の独自基準として幼稚園・保育所の保育料を世帯年収・上の子の年齢にかかわらず、2子目半額、3子目以降は無償としている。 ・幼稚園の給食費については、現在、主食費、副食費ともに実費で徴収をしているが、10月からの無償化に合わせて、市の独自基準を拡充し、3歳から5歳までの子ども達の副食費について、世帯年収・上の子の年齢にかかわらず、3子目以降を免除することとした。 <p>報告が終わりましたが、御質問がありますでしょうか。 よろしいですか。 それでは、報告事項は閉じさせていただきます。その他に移ります。 1番、焼津市子どもを守る緊急対策アクション～オール焼津で子どもを守る～についてお願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>その他ー1 焼津市子どもを守る緊急対策アクション～オール焼津で子どもを守る～について</p>
<p>岡村事務局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に発生した大津市や川崎市での事故・事件を受け、子どもの安全を確保するため、6月13日に関係部局で構成する「焼津市子どもを守る緊急対策本部会議」を立ち上げ、各部局の取り組みを「焼津市子どもを守る緊急対策アクション」に取りまとめた。 ・建設部では、通学路・通園路、園児等の移動経路等の点検結果に基づいた交通安全対策を行うことになった。 ・教育委員会では、小中学校への防犯カメラ設置（未設置校へは2台、1台設置校へは1台追加）を6月議会に1,300万円の追加補正をした。夏休み中の設置を目指している。
<p>渡辺こども未来部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全及び防犯対策として、幼稚園・保育所等、全46施設に対して集団移動経路及び危険と思われる箇所の調査を実施し、報告のあった経路が276経路、対策要望が178件あった。 ・早急対策要望の32箇所の緊急合同点検を、警察や関係部局と実施した。そ

佐藤教育長	<p>の結果に基づきハード対策を建設部、移動経路の変更等のソフト対策を警察や関係部局と園等が連携をして順次実施して行く予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月下旬から9月上旬に、幼稚園・保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブに交通安全対策と防犯の職員向け講座を開催する予定。 <p>報告が終わりましたが、御質問がありますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>次の、2番、令和元年度やいづ少年の船、3番の令和元年度海の子山の子交流教室「海の体験」について、説明をお願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>その他－2 令和元年度やいづ少年の船について</p>
見崎社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海や船に興味のある中学生が、静岡県の水産業などの海洋事業の担い手として水産教育への理解を深めるため「やいづ少年の船」事業を実施する。 ・ 船内体験により、知識と技術を習得する。海に親しみ、海を知る。水産についての基礎知識を学ぶ。大島の歴史と自然を学ぶ。 ・ 7月24日(水)から26日(金)までの2泊3日の期間で、県の実習船を利用して、船内研修、伊豆大島での現地研修など多くの体験を積む。 ・ 学長を佐藤教育長、副学長を小長谷港中学校校長が務め、中学3年生の男女36人が参加する。 ・ 結団式7月24日(水)午前8時より、解団式7月26日(金)午後3時45分より。
見崎社会教育課長	<p>続いて3番の令和元年度海の子山の子交流教室「海の体験」について説明いたします。</p> <p>その他－3 令和元年度海の子山の子交流教室「海の体験」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼津市の子どもたちと川根本町の子どもたちの交流教室で、焼津市を会場として「海の体験」を8月22日(木)から23日(金)の1泊2日で開催を予定している。 ・ 参加者は、小学校4～6年生で、焼津市の小学生が20人、川根本町の小学生20人を予定している。 ・ この交流では、漁港見学、超低温冷蔵庫体験、プラネタリウム観賞、カヌー体験など焼津ならではの海の体験を予定している。 ・ 新たな事業として、航空自衛隊静浜基地見学を行う。
佐藤教育長	<p>その他の2番、3番について説明が終わりました。御質問がありますでしょうか。</p>

<p>石川ディスカ バリーパーク 焼津館長</p>	<p>よろしいですか。 次に、その他の4番、8素子電波望遠鏡除幕式(仮)についてお願いします。</p> <p>(事前配布資料・当日配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>その他ー4 8素子電波望遠鏡除幕式(仮)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学に関する情報ならびに資料の収集・提供(発信)、焼津市出身の世界的望遠鏡製作者・法月惣次郎氏の功績の顕彰を目的とする。 ・当該望遠鏡は、電波望遠鏡の製作で世界的に有名な法月惣次郎さんが昭和55年に製作し、早稲田大学に設置された8素子の最初のモデルである。その後、早稲田大学大師堂教授により、ソニー若手技術者と研究・開発が進められ、発展型として同大学が設置した64素子モデルが注目を浴び、その技術は現在の世界最新鋭電波望遠鏡にも活かされている。今回、同大学屋上の改修に伴い、複数設置している望遠鏡が撤去されることとなり、当該望遠鏡については、所縁のあるディスカバリーパーク焼津天文科学館へとの話が法月技研を通じて大師堂先生からあったものである。 ・8月4日(日)午後1時から天文科学館前で除幕式を予定している。
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見、御質問がありますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。全体を通して何かありますでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定ではありますが、8月16日の金曜日、午後3時30分から大井川庁舎第3委員会室で行います。</p> <p>以上をもちまして、7月の定例教育委員会を閉会いたします。 お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">【午前11時00分閉会】</p>